

令和7年5月7日

各位

陸別町長 本田 学

後期高齢者医療保険料の還付漏れについて

1 概要

令和5年度の後期高齢者医療保険料について、一部の方の還付処理に漏れがあり、支払いができていなかったことが判明しました。

被保険者の方が亡くなられた場合や転出などにより保険料が更正された場合、すでに納められた保険料が納めすぎとなる場合があります。

また、年金からの特別徴収のうち仮徴収（4、6、8月分）については、基本的には前年度の2月に徴収された保険料額が徴収されるものですが、当該年度の保険料額が確定した際に、確定した保険料額が仮徴収額を下回った場合にも過納金が生じ、還付する必要がありますが、これについても還付処理がされておりませんでした。

2 原因

担当者間での事務引継ぎが十分になされていなかったことや、業務の進捗をチェックする仕組みが不十分であったことが原因と考えております。

3 対象者数及び還付未済保険料額 (令和7年3月27日現在)

対象者数	69名
(内訳) なくなられた方	41名
転出者	10名
町内在住者	18名
保険料総額	624,516円
(最大)	76,700円
(最小)	50円

4 対象者への対応

被保険者及び相続人の方に対し、お詫びの文書を還付通知とともに令和7年4月7日付けで発送しています。

5 再発防止策

毎月の賦課異動処理や当初賦課確定の際に、還付未済リストと還付対象者リストを必ず突合し、複数職員で確認することを徹底するとともに、管理職が定期的にチェックする体制を整備し、同じことが二度と起きないよう事務処理体制を強化します。

お問い合わせ先：陸別町役場 町民課 国保衛生担当
電話 0156-27-2141